

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年9月30日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし
区分 : 該当なし
区分 : 該当なし
その他 : 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉保護系インターロック機能検査(その1)において、検査成績書の検査記録用紙の旧版使用が認められたため、検査の有効性への影響評価を行い検査成績書に添付。	G	
2	1号機	原子炉格納容器プール水温度記録計において、印字不良(印字されない)が認められたため、当該記録計を点検補修。	G	
3	その他	放射能試料測定装置点検校正時、機器効率設定を58.2%から57.7%に変更し使用していましたが、その後、同装置設定の機器効率が書き換わっていること(58.2%に)が認められたため、当該効率を正規(57.7%)に変更。	G	